

A2 訪問型サービス(現行相当)サービスコード表(平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護相当サービスの指定を受けた事業所)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成単位数	算定単位			
種類	項目										
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 ※月4回以上			1,176	1月につき			
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,776単位	日割の場合	÷ 30.4日 39単位	39	1日につき			
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 ※月8回以上			2,349	1月につき			
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			2,349単位	日割の場合	÷ 30.4日 77単位	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度 の場合 ※月12回以上			3,727	1月につき			
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			3,727単位	日割の場合	÷ 30.4日 123単位	123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			287単位	287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(一)所要時間20分以上45分未満の場合			単位				
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合			単位				
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合			単位				
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき			
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき			
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき			
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき			
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき			
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき			
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			3単位減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 単位減算					
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合 単位減算					
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合			単位減算			
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき			
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき			
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき			
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき			
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき			
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき			
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			3単位減算	-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 単位減算					
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二)所要時間45分以上の場合 単位減算					
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合			単位減算			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10%減算		1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2					事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3					同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の15%加算		1日につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の15%加算				
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の15%加算				
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の10%加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の10%加算				
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の10%加算				
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の5%加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割					所定単位数の5%加算				
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数					所定単位数の5%加算				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算			200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算			(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算			50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の245/1000 加算		1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の224/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の182/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の145/1000 加算				

※網掛け部分は使用しません